

～自筆での投票を後押しします～

「投票用紙記入補助具」をすべての投票所に導入

東浦町では、「投票用紙記入補助具」を期日前投票所を含む全ての投票所に用意しています。

投票用紙の記入する枠が見えにくいなどの不安のある方、これまで代理投票で投票されていた方もご自身で投票しやすくなっています。

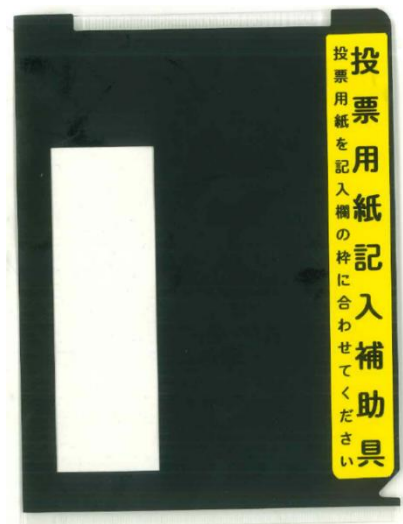
■「投票用紙記入補助具」とは

投票用紙を挟んで使用する、プラスチック製のケースです。

この補助具は記入する枠の部分が切り抜かれていて、表面を手で触ることで、記入する位置が確認できます。

■使用方法

使用を希望される方は、投票所の係員にお申し付けください。係員が補助具に投票用紙をセットしてお渡しします。



■問い合わせ

東浦町行政課 ☎ 0562-83-3111(内線 244) 担当：竹内